

事業評価等結果通知

(表面)

様式第5号(第10条関係)

生活道路等の整備に関する事業評価等結果通知書

第 年 月 日 号

様

鴻巣市長



年 月 日付で提出された要望書について事業評価等を実施した結果、次のとおりとなりましたので、鴻巣市生活道路等の整備に係る要望の事業化に関する事業評価等実施要綱第10条の規定により通知します。

事業評価等の結果

土地の所在		
整備の種類		道路改修・道路改良・水路改修・農道整備
ランク	整備区分	摘要

備考

- 1 生活道路等を整備(事業化)する場合は、別途お知らせします。
- 2 要望箇所に係る状況、環境等に变化があった場合は、要望書の再提出が可能です。この場合は、当該要望書は新たに提出があったものとして取り扱います。

(裏面)

別表第1(第4条関係)

ランク	整備区分	摘要	評価点
A	優先整備	整備による効果が期待でき、優先的に整備していくもの	75点以上
B	順次整備	Aに次いで順次整備していくもの	50点以上 75点未満
C	整備不可	現状では整備することができないもの	50点未満

